

令和8年度 第2回農村整備事業等計画審査 結果書【新規】

事業名	県営ため池緊急整備事業 [ー]
地区名[計画名] (関係市町)	釈迦谷2号池 (安芸高田市)
事業目的	ため池詳細診断で豪雨評価において健全度が低い結果となったため、ため池の改修を行うことで安全性を確保するとともに、農業用水の貯水機能の維持をと おして営農の安定を図る。
総事業費・工期	5,250千円 R8 ～ R9
事業内容	ため池部分改修 1式
委員会での質疑	Q. 植生土嚢での止めは一般的な工法か。 A. コンクリートによる小口止が一般的な工法といえるが、部分改修の趣旨や将来的な全面改修を想定し暫定工法を選定しているため、簡易で経済的な植生土嚢を採用している。 Q. 放水路について、新設区間と既設利用区間で高さが変わっているが、既設利用区間については、設計上必要な断面を確保しているか。 A. 本ため池は、現地調査時にため池からの漏水が確認されたため、将来的な全面改修を想定し暫定工法を選定している。既設利用区間における通水断面は確保されているが、余裕高は確保されていない。既設利用区間の右岸側はため池用地外で、全面改修時に再設計を行うため用地買収は行わず、ため池用地内で対応可能な必要最低限の工法としている。 Q. 写真では漏水があるようだが、今後改修の計画があるのでしょうか。劣化診断結果はどうか。 A. 将来的には全面改修を検討している。令和3年度の劣化診断時は漏水無し。
委員会の意見	当初計画を適当と認める。
備考	

令和8年度 第2回農村整備事業等計画審査 結果書【新規】

事業名	県営ため池緊急整備事業 [ー]
地区名[計画名] (関係市町)	貞近谷2号池 (安芸高田市)
事業目的	ため池詳細診断で豪雨評価において健全度が低い結果となったため、ため池の改修を行うことで安全性を確保するとともに、農業用水の貯水機能の維持をと おして営農の安定を図る。
総事業費・工期	19,005千円 R8 ～ R9
事業内容	ため池部分改修 1式
委員会での質疑	Q. 放水路部の既製品利用の検討はどうか A. 既製品での検討はしたが、現場条件及び経済比較等により現場打工法を採用 した。
委員会の意見	当初計画を適当と認める。
備考	

令和8年度 第2回農村整備事業等計画審査 結果書【新規】

事業名	県営ため池緊急整備事業 [ー]
地区名[計画名] (関係市町)	後戸 (北広島町)
事業目的	ため池詳細診断で豪雨評価において健全度が低い結果となったため、ため池の改修を行うことで安全性を確保するとともに、農業用水の貯水機能の維持をと おして営農の安定を図る。
総事業費・工期	20,055千円 R8 ～ R9
事業内容	ため池部分改修 1式
委員会での質疑	特になし。
委員会の意見	当初計画を適当と認める。
備考	